

令和2年度第1回あいち子ども・子育て会議 委員意見

議事1 「あいちはぐみんプラン2020-2024」の進捗状況について

委員名	意見	事務局回答	担当課
久世康弘委員	<p>はぐみんプラン2020-2024策定後に新型コロナウイルス感染症が拡大し、施策によってはその影響を大きく受けたものもあると思うが、基本施策のうち進捗に支障が出たものはあるか。支障が出たものがある場合、その対策としてどのような取組が実行または検討されているか。</p>	<p>あいちはぐみんプランに掲げる基本施策のうち進捗に支障があった項目としては、2項目でございます。</p> <p>1項目目は基本施策2就労支援項目②ヤング・ジョブあいち利用者の就職者数です。</p> <p>若年者の就職支援を行う「ヤング・ジョブ・あいち」利用者の就職者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で求人数及び来所者数の減少等により、昨年度までに比べて減少しました。このことから、今年度新たにオンラインによるキャリアコンサルティングを導入することとしております。</p> <p>また、就職面接会等による求人企業とのマッチング機会の提供や、正規雇用を希望する既卒3年以内の若者を対象とし、紹介派遣制度を活用した伴走型の支援プログラムの実施等、きめ細かな就労支援を行ってまいります。</p> <p>2項目目は基本施策4結婚支援、項目④出会いの場を提供するイベント実施数です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で対面式の婚活イベントの中止が相次いだことや、緊急事態宣言中は情報提供をしているあいこんナビへの掲載を中止としたため、イベント実施回数が大幅に減少しました。対策として、オンラインで実施する婚活イベントをあいこんナビに掲載することとし、出会いの場の拡大に取り組んでおります。</p>	<p>就業促進課</p> <p>子育て支援課</p>
中井恵美委員	<p>項目8「妊娠期からの切れ目ない支援」について</p> <p>【質問】子育て世代包括支援センターが全市町村に設置されたとあるが、実際に切れ目ない支援が行われているかどうかについて、今後調査していく予定はありますか？</p> <p>●包括支援センターは、「場所ではなくシステムである」と国は言っていますが、実際には保健センターが名称変更しているケースが多々見られます。コロナ禍で対面の両親学級は中止、出産の立ち合い、入院時のお見舞いなども禁止されたまま、遠方の実家も頼れずに子育てを開始している方が多くいます。</p> <p>保健センターはコロナ対応で通常以上の業務量が発生し、通常の子育て相談に関わるスタッフもコロナ対応に駆り出され、人手が足りない状況であると聞いています。</p> <p>包括支援センターが名称通りの機能を果たすためには、地域との顔が見える関係づくり、連携が必要不可欠ですが、妊娠期に地域の子育て支援拠点等が関わる機会がなく、なかなか産後の来所には結びついていません。</p> <p>例えば、「妊娠期に地域の子育て支援拠点等に妊婦さんが行くための機会を設けている」、「後期の両親教室、乳児検診などで地域の子育て支援のスタッフと知り合う機会を設けている」、「定期的に包括支援センターの職員が、地域の子育て支援拠点等に訪問している」など、産前・産後をつなぐ仕組みを作っている包括支援センターがどのくらいあるかなど、もう少し突っ込んだ目標をたててほしいと思います。</p>	<p>現在、市町村が実施する妊娠期からの切れ目ない支援について評価するための仕組みを県として構築し、市町村と調整しています。準備が整いましたら調査を実施していく予定です。</p> <p>目標指標としては国の健やか親子21（第2次）に示されたものを利用しているところです。</p> <p>なお、子育て支援拠点などとの連携については、すでに取り組まれている市町村もあり、好事例として保健所の実施する会議等を通じ他の市町村への情報提供を実施するなど市町村支援に努めてまいります。</p>	健康対策課
中井恵美委員	<p>はぐみんプラン冊子P59の今後の取組みについて</p> <p>【質問】1行目、「市町村の利用者支援の充実を支援」とありますが、具体的にどのような取組みを計画されているのか教えてください。</p>	<p>○本県では、市町村が実施する利用者支援事業について、運営費等の補助を実施しております。今後も引き続き、財源確保に努めてまいります。（補助率：国1/3、県1/3）</p>	子育て支援課

	<p>●2015年から開始された「利用者支援事業」の評価についても、実際にどのくらい、どのような内容で利用されているかの調査をお願いしたいと思います。</p> <p>【質問】地域子育て支援拠点の質の向上についての計画を教えてください。</p> <p>●地域子育て支援拠点の数はかなり充実してきました。しかし、急激な数の増加に伴い、地域子育て支援拠点事業を理解しないまま公募に手を挙げる法人も増えてきており、あまり精査されずに拠点数だけが aumentando いる現状もあります。まずは数を増やすことに重点を置くことに異論はありませんが、ある程度数がそろってきているので、職員の質の向上にも力をいれていってほしいと思います。</p> <p>特に中堅者以上の職員の育成は急務です。一定の経験を積んだ中堅者を拠点の中だけにとどまらず、保健センターや地域の保育園、地域の他の子育て支援拠点等と連携できる人材を育てるために、ケースワークなど実践的な研修を実施していただけると嬉しいです。</p>	<p>●例年、市町村に対し利用者支援事業の開設時間や人員配置等の状況調査を行っております。調査項目につきましては、今後検討してまいります。</p> <p>○地域子育て支援拠点の質の向上については、愛知県地域子育て支援センター事業連絡協議会が研修会を実施しておりますので、県としましても協議会と連携して支援してまいりたいと考えております。</p>	
<p>中井恵美委員</p>	<p>項目14「青少年の育成」について</p> <p>【質問】子ども・若者支援地域協議会を利用できる子どもの割合は、どのように計算されていますか？</p> <p>利用した人数でもなく、設置された市町村数でもなく、「割合」としているのがなぜなのかな？と思いました。</p> <p>●子どもが何等か困難な状況に直面した時に、親や学校だけでなく、頼れる場所や機関があることはとても重要だと思っています。子ども・若者支援地域協議会は、一般の保護者は知る機会もなく、設置されるのはかなり難しいケースなのかな、と想像されますが、その割に高い数値だな、という印象です。</p> <p>こうした子どもに関する支援の中で、特に複雑で困難なケースに限らず、当事者不在の支援が行われないようにしてほしいなと思います。名古屋では「子どもアドボカシーセンター」が設立されましたが、こうした子どもの声を聴く専門家の育成や連携などはどのようにされていますか？</p>	<p>本県では「あいち子ども・若者育成計画2022」を2018年8月に策定しました。この計画策定の際に数値目標として「子ども・若者支援地域協議会を利用できる子どもの割合」を数値目標として設定し、計画策定時で直近の国勢調査の県と市町村の年齢別人口を基に算出しております。同計画では子ども・若者の範囲を39歳以下としており、計算式は市町村対象年齢人口÷県対象年齢人口×100（対象年齢人口は39歳以下人口）で割合を算出しています。</p> <p>数値目標の設定にあたっては、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援をより多くの県民の皆様に進めていくことを目標としたため、設置された市町村数ではなく「割合」としております。令和3年4月1日現在で「子ども・若者支援地域協議会」が設置されているのは、本県54市町村のうち17市町ですが、名古屋市始め人口の多い市町での設置が進んでいるため、割合が高くなっております。</p> <p>本県では、相談・支援を実施している県や国の機関、市町村、NPO等と連携し、情報共有や意見交換の場を設けるとともに、市町村・民間支援団体などの相談支援に携わる職員や担当者向けのスキルアップ研修会を開催するほか、民間支援団体等の人材養成を図ることにより、市町村における「子ども・若者総合相談センター」の機能を担う体制の確保や「子ども・若者支援地域協議会」の設置を促進しております。</p>	<p>社会活動推進課</p>
<p>中井恵美委員</p>	<p>項目15「児童虐待防止対策の推進」について</p> <p>【質問】㉔市町村子ども家庭総合支援拠点を設置している市町村の数が7→19に大幅に増加していますが、設置に関して県はどのような働きかけをされているのか教えてください。</p> <p>●市町村子ども家庭総合支援拠点は、親子の実情を把握し、情報提供だけでなく調査、指導、関係機関との連絡調整を行うことが求められるなど、設置に関して非常にハードルが高い施設です。利用者支援事業、子育て世代包括支援センターのように、どこかが看板を付け替えただけ、のような実態を伴わないことが起きていないか注意が必要だと思います。</p> <p>また設置だけでなく、拠点や包括支援センター同様設置後の職員の質の向上や、どのような支援を行っているかなど継続的な調査と、フォローをしていただきたいと思います。</p> <p>特に虐待は起きる前の予防が肝心です。リスクが高い家庭（若年での妊娠出産、シングル、多胎児、両親の実家が県外、障がい児、経済力が乏しい家庭、Wケア家庭・・・など）が、地域の子育て支援につながるような仕組みを作っていただきたいと思います。</p> <p>虐待が起きている家庭の多くはDVも行われているリスクも高いと言われています。DV支援</p>	<p>児童虐待相談に確実かつ迅速に対応していくためには、県児童相談センターとの体制強化とともに、第一義的な児童虐待相談の窓口でもある市町村の体制強化を図るため支援を行う必要があります。</p> <p>そのため、2020年度は、市町村支援児童福祉司2名を中央児童・障害者相談センターに配置し、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進を図るための講習会の開催や未設置自治体を対象とした個別相談の実施等、市町村の体制強化に取り組みました。</p> <p>2021年度につきましては、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進の取組を継続するとともに、拠点職員等の専門性強化を図るため、相談対応力の向上を目的とする研修会の開催や、児童虐待対応のポイントをまとめた市町村職員向け実務マニュアルの作成等、引き続き、市町村の体制強化に取り組んでまいります。</p>	<p>児童家庭課</p>

	<p>を行っている部署との連携はもちろん、精神疾患やアルコール依存症などの依存症からの復帰支援をしている部署や、介護福祉の分野との連携など、他分野との連携も促進していただくとよいと思います。</p>		
中井恵美委員	<p>項目17「障害のある子どもへの支援」について</p> <p>㊦児童発達支援センターの設置目標が全市町村というのは良いと思う。ぜひ、進めていってほしいと思うと共に、より気軽に発達の相談や支援にのれる場所の増加、人材の育成を充実させてほしいです。</p> <p>●コロナの影響が少しずつ子どもたちに出始めていると感じています。具体的には言葉の遅れ、社会性が身に付きにくいなど。今後ますます影響が大きくなると予想されるので、子どもの発達支援ができる場所の整備、人材の育成を早急に行ってほしいと思います。</p> <p>コロナ感染への恐怖・不安の大きさは人によってかなり違っており、特にコロナ感染への恐怖・不安が強い家庭のお子さんの発達への影響を心配しています。</p> <p>現場でも2歳児さんの言葉の相談が増えたと感じているし、以前よりも1歳児の発語は少ないように感じている。子どもが言葉を獲得するためには様々な情報や経験が必要であるが、子どもたちが家族以外の大人とマスクなしで接することのできる機会はほぼないうえに、地域の拠点などでも人数制限を行っているところがほとんどで、同じ年ごろの子どもたちが出会う機会も激減しています。昨年はお祭りや地域の行事などもの軒並み中止されており、旅行なども制限されています。コロナの感染拡大を抑えるためには仕方がないことだとは思いますが、圧倒的に経験が不足している中で、子どもの発達を支援できる機関が今後不足することが予想されます。</p> <p>現在でも地域療育センターの診察は3カ月～半年待ちと、親が子どもの発達について不安を感じた時点から、支援につながるまでの間をフォローできる場所がありません。地域子育て支援拠点など、親子が気軽に訪れることのできる場所や保育園などで、相談や援助が受けられるようになるとよいと思います。</p>	<p>本県では、子供の発達や障害に関して、御本人、御家族、支援者への相談対応や支援を行う「障害児等療育支援事業」を実施しております。</p> <p>県医療療育総合センターを拠点として、11支援施設が各圏域で地域の支援体制の整備、充実を図っているところです。引き続き、本事業により、相談対応の他、研修や講演会による人材育成、児童発達支援センター設置の支援等に取り組んで参ります。</p> <p>なお、政令・中核市については市独自で同様の事業を展開しています。</p>	障害福祉課
中井恵美委員	<p>項目18「外国人の子どもへの支援」について</p> <p>コロナの影響により、外国にルーツをもつ家庭の孤立が心配されています。また、配偶者が外国籍の夫婦は日本人の親に負担がかかりやすいため、支援が必要だと感じていますが、現状あまり課題として認識されていないような気がします。</p> <p>また、幼少期を外国で過ごした帰国子女の家庭も、子どもが学校になじみにくいなどの困難を抱えやすいですが、あまり支援について聞いたことがありません。（私が知らないだけかもしれませんが・・・）</p> <p>この分野についてまだまだ勉強不足なため、具体的に提案ができなくて申し訳ありませんが、多文化子育てサロンと、地域の子育て支援拠点、学校や幼稚園などとの連携も必要だと感じています。</p> <p>ただ、地域のショッピングセンター内に地域子育て支援拠点があつた時は、外国人親子の利用が多くありましたが、店舗の都合により移転して単独の場所になった現在は（予約が必要なものもあるかもしれませんが）外国人親子の利用がほとんどなくなってしまった経験から、通常の支援ではひっかからないものの、困難を抱えやすい人たちの支援は、どこに窓口をつくるかだけで、全然効果が違うと感じます。</p> <p>もしかしたら外国人を多く雇う企業の中で出張型の多文化子育てサロンを実施したり、帰国子女の支援窓口の設置をうながすなど、企業との連携も重要になってくるかもしれません。県民が国籍に関わらず、困ったときに支援を受けられるようになるとよいと思います。</p>	<p>本県で子どもを生き育てる外国人県民が増加傾向にある中、県では、外国人保護者に日本で孤独や不安を感じることなく安心して子育てしていただけるよう、この「多文化子育てサロン」の設置を促進しており、2018年度から県内各地でモデル事業を委託して実施しております。</p> <p>ご指摘のとおり、「多文化子育てサロン」は、自治体や既存の地域の子育て支援拠点、学校や幼稚園等との連携により、地域に定着させていくことが大切だと認識しており、今年度からは、こうした地域の関係団体と連携して事業を実施することを委託の条件としております。</p> <p>御意見を踏まえ、今後も地域における多様な主体と連携をしていくことで「多文化子育てサロン」により多くの外国人県民の方がアクセスしていただけるよう、働きかけてまいります。</p>	多文化共生推進室

後藤澄江委員	「策定時」および「現状値」について、何年度の数値であるかを示す必要があると思います。前プランの達成状況を整理した参考資料2には現況（策定時）と目標値及び進捗のいずれについても年度の欄があります。進捗を確認するデータとして年度（もしくは〇年〇月）の情報は不可欠であると思います。	今回は中間報告のため年度の欄を記載しておりませんが、御意見を踏まえ次回の年度末実績報告においては年度もしくは時点を記載して報告いたします。	子育て支援課
--------	--	---	--------

議事2 「あいちはぐみんプラン2020-2024」に関する2021年度の主な関連予算について

委員名	意見	事務局回答	担当課
横山茂美委員	資料2 ⑩ 社会的養育の体制整備 社会的養護自立支援事業 措置解除された者への手厚い支援がされていますが、まだまだ周知徹底がされていないように思います。今後も、里親、施設等へのアプローチを引き続きお願いします。	今後も、愛知県里親会連合会や愛知県児童福祉施設長会等と連携し、措置解除となる児童に対して様々な情報を提供してまいります。	児童家庭課
水野真由委員	資料2 ⑪ 児童虐待防止対策の推進 児童虐待防止対策の推進について、児童虐待対応件数が毎年右肩上がりという報告もある中、児童相談所職員の方々の日々の活動にはどれほどご苦労されているか想像もつきません。ありがとうございます。 一時保護費の増額については子どもの安心・安全な場所の確保として必要ですし、とても良いことだと思います。 一方で児童虐待防止啓発事業については予算の変更がないのは残念です。 防止啓発ということであれば未然に防ぐための取組を関係者が学ぶ機会を作っていただくためにも、ぜひ予算を増やしていただきたいと思います。	児童虐待防止啓発事業では、オレンジリボンを普及啓発するキャンペーンに係る費用の他にも、教育機関や児童福祉施設、主任児童委員等、地域の関係者向けの児童虐待対策に係る研修会を実施する予算も計上しております。 また、要保護児童対策地域協議会強化事業においても、地域における児童虐待対応力の向上と連携強化を図るため、市町村職員等を対象とした研修会も実施しております。 このような事業を通じて、関係者が児童虐待への対応について学び、増加する児童虐待の防止対策に寄与することを期待しております。	児童家庭課
	資料2 ⑫ 子育てしやすい居住環境の整備 高齢者等居住安定推進事業 子育てしやすい居住環境の整備について、CAPNAは民間シェルターを運営しています。DVで避難を求める母子からの相談をよく受け、母子の自立に向けた支援を行政と共同で行います。その中でとても難しいのが住まいの確保です。 コロナ禍となり、若年女性からの相談も受けるようになりました。 また、19才で子どもが1才などという場合もあります。 民間賃貸住宅での一番の課題は母が精神疾患を抱える場合、入居を断られることが多いことです。社会全体で子ども・子育てを応援する基盤づくりということですので、是非高齢者等居住安定推進事業を進めるにあたり、DV被害者に対する知識と精神疾患等に関する知識、多機関の連携などを考慮いただけると幸いです。	本県では、子育て世帯、DV被害者及び障害者を含む住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置等について協議をするため、居住支援法人等の関係団体や福祉部局を含む県関係課室等を構成員に含む愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会を設置しています。 引き続き、当協議会内での意見交換や情報共有等により、関係機関等との連携を図ります。	住宅計画課
後藤澄江委員	⑬ 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランス普及推進費 ワーク・ライフ・バランスの推進について、コロナ禍は男女のワーク・ライフ・バランスに新たな課題をもたらしたと言われている。コロナに対応した取組といった視点での働き方の事例紹介も必要と考えます。	(ワーク・ライフ・バランスの普及推進における) シンポジウムにおいては、コロナ禍における新しい働き方として期待されているテレワーク等の「多様な働き方」を紹介することとしております。	労働福祉課
	資料2 ⑩ 社会的養育の体制整備 里親委託推進事業費 里親等への委託の推進のためには、里親を支援する仕組みや地域における子育て支援から里親支援の視点が抜け落ちないことが大切であると思います。人員の配置にとどまらず、このような視点でも事業に取組むことが期待されます。	令和3年度から各児童相談センターに里親養育支援児童福祉司を配置してまいります。里親を支援する仕組みや市町村等の地域との連携の視点を持ちながら里親支援を行ってまいります。	児童家庭課

報告事項1 新子育て安心プランについて

委員名	意見	事務局回答	担当課
	意見なし		

報告事項2 新型コロナウイルス感染症関連の取組について

委員名	意見	事務局回答	担当課
	意見なし		